

産婦人科医が取り組む性被害と性教育

金子法子

(医師、山口県産婦人科医会 女性保健担当理事 宇部市子ども支援ネットワーク会長)

近年、核家族の家庭がほとんどになってきているが、それだけに留まらず、母子家庭、父子家庭の子供、施設暮らしの子供も年々増えてきている。

産婦人科医として、日々の診療の中で、様々な家庭環境の子供たちと遭遇する。

私の診療の基本指針は、「望まれない妊娠と出産を予防する」という一言に尽きる。そのスタートは、まずは正しい性知識の普及とともに、自己肯定感の無い子どもたちに、少しでも愛着形成のきっかけとなるような、性教育をしていくことである。従来の教育現場での性教育は、えてして「命の教育」一辺倒であり、あなた達は、選ばれた精子と卵子が結ばれて、親の愛情をたっぷり受けて今がある、尊い命です、とといった切り口が多かった。

しかし、実際は、愛されているという実感が、全く無い子どもたちも多く、家庭内で、両親のDVの場面を見ながら育ったり、自分自身も親から虐待を受けて、育った子供もいる。また、兄や父親からの誰にも言えない性被害に遭っている子供もいる。その子たちにとって、そういう語り口は、余計に自分の境遇と照らし合わせて、傷つけることになる。

そして、その子どもたちが、次にとる行動は、「近くにいる優しい男性の囁き」に騙され、依存してしまい、避妊の知識もないまま、NO!とも言えず、性行為に走ることだ。近年はSNSの普及により、知りあう範囲も大人が考える以上に広がっている。そこで、どこか不安に思いながらも、避妊方法も知らず、性行為に至り、妊娠してしまう。法律上、中絶できる範囲であれば、必要悪としての人工妊娠中絶の選択肢もあるが、望まぬ妊娠のまま、「産むしかなかった」結果の出産は、児童虐待の大きな要因となる。

事実、2012年度の子供虐待死の51人のうち、0歳児が4割を占め、その半数は、生後24時間以内の、0日死亡である。誰にも言えず、産婦人科も受診せず、自宅で出産し、遺棄するのである。

このように望まない妊娠の結末は、あまりに酷く、我々産婦人科医が、もっと問題意識をもった性教育、特に自己肯定感が芽生えるような働きかけと、嫌なものはNO!といえる教育（デートDVの内容も含む）をしていく必要があると思われる。

また、実際に、レイプなどで、望まない妊娠を余儀なくしてしまった場合は、警察の介入が必要であるが、実際に毎日の診療の中で、警察に通告まですることに同意して下さる方は稀で、ほとんどの方が、「早く忘れたい。」「レイプの詳しい説明を何度もするのは嫌だ。」といった理由から、口を開かないことが多い。仮に訴えたとしても、犯人が捕まったところで、証拠不十分と釈放され、逆に彼らから、ネットなどで罵詈雑言を並べたてられ、二次被害として、更なる心の傷を背負うことさえある。いまだに社会全体にも、性被害は、「される方にも問題がある。」という、意識が潜在し

ているように思える。

夫婦間でも、同意の無い、強制した性交は、れっきとしたDVであるのに、それも女性自身、理解していないことも多い。

虐待にせよ、レイプにせよ、そこには男性優位の、歪んだ性の氾濫と、避妊知識の無さや、自己肯定感の無いまま性行為に及んでしまう、どこか寂しい子どもたちが、そのまま大人となり、自分よりもっと弱い対象に、手を上げるという構図には、共通しているものがあると思われる。

家庭のせいだ、負の連鎖だという一言で片付けず、これからは、コミュニティが連携をして、それぞれの分野で知恵を出し合い、子どもたちを守っていくことが重要であり、その一人として、産婦人科医の果たす役割も大きいと感じる。